

# 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習のご案内

令和 8 年 3 月  
岐阜労働局長登録教習機関  
建設業労働災害防止協会岐阜県支部  
(登録有効期間：2029 年 3 月 30 日)  
【登録番号：第 37 号】

労働安全衛生法の規定により、機体重量が 3 トン以上の車両系建設機械で次の機種のもものは技能講習を修了した方ではなければ運転できないことになっております。

当支部では、下記により標記技能講習を開催いたしますので、受講くださるようご案内申し上げます。

## <建設機械>

整地・運搬・積込み用機械		掘削用機械	
1 ブル・ドーザー	2 モーター・グレーダー	1 パワー・ショベル	2 ドラグ・ショベル (バックホー)
3 ざり積機	4 トラクター・ショベル	3 ドラグライン	4 クラムシェル
5 スクレーパー	6 スクレープ・ドーザー	5 バケット掘削機	6 トレンチャー

## 1. 受講区分、受講日数、受講料

受講区分	対象者(資格) ※満 18 歳以上の方	受講日数
区分 1	①大型特殊自動車免許を持っている方 ②大型、中型、準中型又は普通自動車免許を持っている方で、3 トン未満の整地用等車両系建設機械運転特別教育修了後、3 ヶ月以上 3 t 未満の建設機械の運転業務に従事した経験のある方 ③不整地運搬車運転技能講習を修了した方 ④建設機械施工技術検定の一級又は二級に合格した方 ※該当する免許証等の写しの添付が必要となります。	3 (又は 2) 日間
区分 2	区分 1 に該当しない方	6 日間

	区分	受講料	テキスト代	合計
建災防岐阜県支部 会員	1	40,000 円	925 円	40,925 円
	2	90,000 円	925 円	90,925 円
建災防岐阜県支部 非会員	1	40,000 円	2,145 円	42,145 円
	2	90,000 円	2,145 円	92,145 円

受講料 (10%消費税込み)

## 2. 講習会開催期間等

- 開催日 【学科】令和 8 年 5 月 7 日 (木) ~ 8 日 (金)  
【実技】①5 月 11 日 (月) ~ 14 日 (木) 又は ②5 月 18 日 (月) ~ 21 日 (木)  
※区分 1 の方は、学科 2 日間と実技「4 日目」を受講 (21 日 (木) を予定)  
※区分 2 の方は、学科 2 日間と実技 4 日間を受講  
**※実技日は、原則として事務局にて受講日を決めさせていただきます。**
- 会場 高山自動車短期大学 (岐阜県高山市下林町 1155)  
【学科】2 号館 【実技】グラウンド
- 受付 令和 8 年 3 月 17 日 (火) ~
- 定員 60 名 (先着順 ※申込者が「10 名未満」の場合は開催を中止します。)

### 3. 講習時間（予定）・科目

#### 【学科】

	時間	講習時間数	科目
第1日目 学科	8:50		開講
	8:50～12:00	3時間	運転に必要な一般的事項に関する知識
	昼休み（1時間）		
	13:00～17:15	4時間	走行に関する措置の構造及び取扱いの方法に関する知識
第2日目 学科	8:50		開講
	8:50～12:00	3時間	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識
	昼休み（1時間）		
	13:00～15:05	2時間	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識
	15:10～16:10	1時間	関係法令
	16:15～17:15	1時間	修了試験

#### 【実技】

	時間	講習時間数	科目
第3日目 実技	9:00		開講
	9:00～12:00	3時間	走行の操作及び作業のための装置の操作
	昼休み（1時間）		
	13:00～17:00	4時間	走行の操作及び作業のための装置の操作
第4日目 ～6日目 実技	9:00		開講
	9:00～12:00	3時間	走行の操作及び作業のための装置の操作
	昼休み（1時間）		
	13:00～16:00	3時間	走行の操作及び作業のための装置の操作
	16:00～17:00	1時間	修了試験（6日目）

※このカリキュラムは一つの目安であり、講義の進め具合等により時間には多少の前後がございます。

※開始15分前から受付を開始します。

### 4. 申込み・問合せ

- 受講申込書に所要事項を全て記入し、別紙「～受講申込みについて（注意事項）～」を参照していただき、必要書類に漏れがないようにして下記へお申込みください。
- お申込み・お問い合わせ先

〒506-0025 高山市天満町4丁目70番地 ア・ラックスビル2F

建設業労働災害防止協会岐阜県支部飛騨分会 TEL0577-32-2453 fax0577-36-0350

- **受講票・請求書等については、受講日の2週間前を目処に発送します。受講料の振込は、講習会の2日前までに手続きください。**

（都合により振り込みが間に合わない場合は、講習日前にご連絡をお願いします。）

### 5. その他

- 学科講習当日は、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を必ず持参してください。
- 実技講習には、ヘルメットを持参してください。  
（降雨等が予想される場合は、雨具、長靴、防寒着等が必要となります。）
- ご都合により受講されない場合は、受講料は返金しません。
- 講習時間中に、「携帯電話を操作する」など、他の受講者の迷惑となる行為があった場合は、退席をお願いすることとなりますので予めご了承ください。

- ▶ 「人材開発支援助成金」の申請をご希望される方については、申込と同時に下記必要書類を提出ください。
- ①労働保険概算・確定保険料申告書、労働保険料等納入通知書（写し）  
（岐阜労働局労働保険徴収室が発行する証明書で代用可）
  - ②雇用保険被保険者資格取得確認通知書（事業主控・写し）  
※助成金に関する問合せ先や詳細については、建災防岐阜県支部HPをご確認ください。
- ▶ 受講当日、体調が悪い場合（発熱 37.5° 以上等）は、本教育への出席を見合わせてください。

【欠席や遅刻した場合の対応について】

- 1 遅刻や途中で退場された場合は、再受講していただきます。  
（遅刻）：15分以上遅刻された方は、受講することができません。  
（上記の場合、再受講となり受講料も再度必要となりますので、ご注意願います。）  
15分以内の場合は、遅れた時間分の補講を行っていただきます。  
（途中退場）：「欠席」扱いとさせていただきます。（受講料等の返金はありません。）
- 2 道路事情、交通機関等の理由により、多くの受講生が遅刻するような事態が発生した場合は、開始時刻を遅らせるなど時間帯の調整を行います。



## ～ 受講申込みについて（注意事項） ～

- 本技能講習の申込みの際し、下記書類を必ずご用意ください。
- 書類に不備がありますと受付することができませんので、ご注意ください。

### 【必要な書類】

#### ①. 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習受講申込書

- ・必要事項を記入してください。
- ・受講申込書への記入はボールペンを使用し、フリクション（消せるボールペン）・シャープペンシル・鉛筆での記入はご遠慮ください。

#### ②. 証明写真 1枚（縦3.0cm×横2.5cm）

- ・写真裏面に、氏名を記入し、申込書所定箇所に貼付してください。
- （申込前6ヵ月以内に撮影し、正面、脱帽、上三分身、無背景、鮮明で変色のおそれのないもの。）

#### ③. 本人確認書類

氏名、生年月日を公的に証明する書類として下記のいずれかを添付してください。

- ①自動車運転免許証の写し（住所変更がある場合は裏面の写しも必要）
- ②労働安全衛生法関係各種免許証の写し
- ③その他氏名、生年月日及び住所が記載されている身分証明書等の写し

#### ④. 資格の確認書類

・「区分1」の受講申込で証明書類（免許証等の写）が必要な場合は、証明する書類を添付してください。